

# 第2章

## 明日を担うひとづくり

【教育分野】



# 第1節 就学前教育・学校教育の充実

## 1 就学前教育の充実

### 〔現状と課題〕

核家族化など家庭環境の変化により、ますます幼稚園・保育園(所)の人間形成に果たす役割が増してきている。また、今日、子どもの規範意識や倫理観の希薄化が懸念されており、幼児期からの社会性の育成が求められてきている。

このことから、幼児の教育及び保育の在り方を見直すとともに、幼・保、小・中学校を通して、人としての生き方の基本を身に付けさせていく必要がある。

そのためには、中学校区を単位として連携する組織の充実を図り、幼稚園と保育園(所)の横のつながりを強めるとともに、幼・保、小・中学校の縦の連携を進めながら、豊かな情操をはぐくむ新しい時代にふさわしい教育を推進していかなければならない。

### ＜ 保育園及び幼稚園等の運営主体の状況＞

平成18年4月1日現在

	保 育 園	幼 稚 園	へき地保育所
能 生	民営10園	-	-
糸 魚 川	市営7園、民営3園	民営2園	民営3所(地元協議会)
青 海	市営1園	市営2園	市営1所
計	市営8園、民営13園	市営2園、民営2園	市営1所、民営3所

(資料：福祉事務所)

### 〔施策の体系〕

就学前教育の充実

幼・保、小・中学校の連携の推進

### 〔施策の方向〕

就学前教育の充実

幼・保、小・中学校の連携の推進

○教育と保育の均衡のとれた指導ができるようにするため、幼稚園と保育園(所)の連携を強化する。

○幼・保、小・中学校が連携して豊かな情操をはぐくむため、中学校区を単位とした連携・協力体制を確立する。

## 2 小・中学校教育の充実

### 〔現状と課題〕

急激に変化していく社会は、溢れる情報によって子どもたちの判断力を鈍らせるとともに多様な価値観を生み出し、その結果、つながりの希薄化や見かけに流されやすい傾向を促進させ、個の自立を困難なものにしている。

このような時代を生きるためには、人間としての不変の価値と時代や社会とともに変化する価値をしっかりと見極め、自らのゆるぎない生き方を求めていくたくましい実践力が必要となっている。

このような状況を踏まえて、確かな学力の育成と豊かな心、健やかな体をはぐくむ教育を基本としつつ、ふるさと糸魚川に根ざした特色ある学習活動を展開するとともに、一人ひとりの学びを尊重するため、教育的ニーズに応じた相談体制の整備や教育的支援の充実に努め、地域の理解と支援を得ながら、ともに歩む学校づくりを進めていかなければならない。

加えて、こうした教育を着実に進めていくためには、幼稚園・保育園(所)・高等学校との連携を図り、子どもの成長期に応じた指導、教育を重ねていくことが重要である。

教育の担い手である教師には、強い情熱と使命感、愛情などの総合的な人間力や優れた指導力が不可欠である。有能な人材の確保に努めるとともに、教師の資質を高めていかなければならない。

また、少子化や過疎化の進行に伴って小規模化が進んでいる学校があり、教育効果や良好な教育環境確保の観点からの対応が必要となっている。

学校施設については、老朽化が進んでいる施設や耐震基準に適合しない施設があり、改築や耐震化等を推進するとともに、施設の安全管理に努めなければならない。

さらに、不審者の施設への侵入対策や通学時の安全対策など、施設の対応とともに、地域や関係機関と連携し、安全・安心のための取り組みの充実に努めなければならない。

#### <児童・生徒数の推移>

各年5月1日現在 (単位：人)

		H 2 年度	H 7 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H22 年度
小 学 校	能 生	897	745	586	577	608	569	532	535	513	430
	糸 魚 川	2,486	2,152	1,698	1,632	1,611	1,625	1,630	1,585	1,515	1,442
	青 海	749	612	540	530	530	525	537	522	494	469
	計	4,132	3,509	2,824	2,739	2,749	2,719	2,699	2,642	2,522	2,341
中 学 校	能 生	553	421	354	336	312	292	308	297	296	261
	糸 魚 川	1,441	1,187	1,026	972	895	847	795	790	800	807
	青 海	495	327	296	286	270	267	258	261	262	263
	計	2,489	1,935	1,676	1,594	1,477	1,406	1,361	1,348	1,358	1,331

平成22年度は、現在の住民基本台帳を基にした推計である。

(資料：学校教育課)

## 〔施策の体系〕

小・中学校教育の充実	(1) 信頼される学校づくりの推進 (2) 質の高い教育の推進 (3) 生きる力をはぐくむ豊かな体験活動の推進 (4) 教職員の資質、指導力の向上 (5) 一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制の充実 (6) 課外活動の充実 (7) 高等学校教育との連携の推進 (8) 教育環境の整備・充実
------------	--

## 〔施策の方向〕

### 小・中学校教育の充実

#### (1) 信頼される学校づくりの推進

○家庭や地域に信頼される学校づくりを推進するため、学校評価の活用を図り、創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成に努める。

#### (2) 質の高い教育の推進

○知・徳・体のバランスのとれた子どもをはぐくむため、確かな学力と豊かな心、健やかな体を培う主体的で創造性豊かな教育活動を展開するとともに、学級の状況等必要に応じて教育補助員を配置する。

○健康的な生活を送ることができる子どもを育てるため、進んで運動に親しみ、体力の向上を図る活動に取り組むとともに、食に関する指導の充実に努める。

○国際化時代にふさわしいコミュニケーション能力を育てるため、外国人指導助手（ALT）による英語教育を実施するとともに、国際理解教育活動を行う。

○豊かな情操を培うため、芸術鑑賞会や講演会等を開催する。

○人間尊重の精神をはぐくむため、人権・同和教育を推進する。

#### (3) 生きる力をはぐくむ豊かな体験活動の推進

○ふるさと糸魚川に愛着をもち、心豊かな子どもを育てるため、地域の文化や生活とのかかわりを重視した学習活動の充実に努める。

○広いものの見方や考え方ができる子どもを育てるため、異なった地域の生活や文化・芸術・風土に触れる体験活動に取り組む。

○必要な情報を得たり、発信したりすることができる子どもを育てるため、メディアを活用した情報教育を推進する。また、メディア漬け<sup>1</sup>による弊害を防止するため、正しいメディア活用力の育成に努める。

○望ましい職業観や勤労観を育成するため、小学校の段階から職場体験活動等を実施する。

※1 メディア漬け：P5参照



#### (4) 教職員の資質、指導力の向上

○豊かな人間性や優れた指導力が備わった信頼される質の高い教師を育成するため、県が実施する教員評価を活用し、教師のニーズに応じた実践的な研修の充実を図る。

#### (5) 一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制の充実

○一人ひとりが抱えている様々な課題、悩みなどに応じた適切な教育的支援を行うため、教育相談体制の充実を図る。

○特別な教育を必要とする子どもへの支援のため、就学指導體制の充実と特別支援教育体制の整備に努める。また、子どもや学級の状況に応じて教育補助員を配置する。

#### (6) 課外活動の充実

○学校における課外活動を充実するため、地域の人材の活用を図るとともに、社会教育との連携を強化する。

#### (7) 高等学校教育との連携の推進

○中学校と高等学校との連携を推進するため、連絡協議体制の充実に努める。

#### (8) 教育環境の整備・充実

○教育効果の向上とより良い教育環境の確保を目指し、学校の適正配置を基本とした施設の計画的な整備を進める。

○充実した学習環境の整備と安全性の確保を図るため、老朽施設の改築や耐震化等を進めるとともに、その効果的な活用と適正な管理に努める。

○学校内外の安全を確保するため、施設の機械警備や通学路等防犯パトロール制度等の充実とともに、地域やP T A、警察等関係機関と連携した安全・防犯に関する情報共有体制の整備に努める。



◇ 主要事業一覧 (就学前教育・学校教育の充実)

No.	事業名	概要
1	学力向上支援事業	標準学力検査
2	教育補助員等配置事業	教育補助員等配置
3	中学校情操教育事業	芸術鑑賞、講演会等
4	食育推進活動実践事業	食育活動推進支援
5	外国語指導助手配置事業	外国語指導助手配置
6	中学生海外派遣事業	中学生海外派遣
7	ふるさと糸魚川学習支援事業	ふるさと体験学習支援
8	教職員資質・指導力向上事業	各種研修
9	教育相談員等配置事業	教育相談員等配置
10	小学校整備事業	校舎改築(2校)、体育館改築・改修(3校)、給食棟改修・体育館耐震補強(1校)、改築に向けた耐震化等の調査(1校)
11	中学校整備事業	体育館改築(1校)、校舎改修・体育館改修(1校)
12	学校給食センター改築事業	学校給食センター改築
13	学校安全対策事業	スクールガードリーダー、学校機械警備

## 第2節 生涯学習の充実

### 1 生涯学習体制の整備

#### 〔現状と課題〕

市民一人ひとりが生きがいのある、楽しく充実した生活を送るため、自主的・自発的意思により自分に合った方法で、社会教育をはじめ幅広い生涯学習に参加できるように、より良い学習環境の整備が必要である。

そのため、3地域で組織・運営形態の異なっている地区公民館の機能を見直すとともに、地域の課題を地域住民自らが解決していこうとする地域コミュニティについても併せて見直しが必要となっている。

今日、価値観の変化と多様化、生活水準の向上、ますます進む高齢社会、余暇の活用など、成熟した社会における市民の学習ニーズは細分化・高度化してきている。

また、核家族・少子化の中、我が子への虐待や少年犯罪の増加などに見られるように、家庭での学びあいの意識が稀薄となっており、家庭教育はもちろん、取り巻く地域の教育力の向上に大きな期待が寄せられ、これらへの取り組みが重要な課題となっている。

市民が心豊かに生活し、学びの中での自己達成を図り、家庭や職場・地域がともに活性化していくためには、社会教育を中心とした広範な分野からのアプローチが必要であり、さらに、生涯学習の重要性を認識し、取り組もうとする機運を高めていく必要がある。

そして、より多くの市民が自発的に学習の場を選択して学ぶことができ、その成果が生かされるような社会づくりに向けての条件整備を進めなければならない。

図書館については、市民の生涯学習の拠点の一つとして、蔵書資料などの充実に努めてきたが、多様化する市民の学習意欲に応えるため、更なる蔵書資料などの充実と情報通信機器を活用した利用しやすい環境の整備が求められている。

#### 〔施策の体系〕

生涯学習体制の整備	(1) 推進体制の充実 (2) 生涯学習機会の充実と社会教育の推進 (3) 青少年の育成 (4) 家庭教育の充実 (5) 指導者・団体の育成 (6) 図書館機能の充実
-----------	--

#### 〔施策の方向〕

##### 生涯学習体制の整備

##### (1) 推進体制の充実

○市民のニーズに的確に対応した生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進体制の整備に努める。

○地区公民館の組織・運営形態の統一を図るため、コミュニティセンターの機能と併せ、地区公民館の組織・運営について見直しを図り、生涯学習活動と地域のコミュニティ団体との連携した活動を推進する。

## (2) 生涯学習機会の充実と社会教育の推進

- 生涯各期にわたって、社会生活における必要課題・要求課題を的確にとらえ、社会教育活動を推進するとともに、市民が学習できる機会と場の充実を図るため、生涯学習の場と情報を提供し、市民の学習活動を支援する。

## (3) 青少年の育成

- 青少年の健全な育成を図るため、各青少年育成団体が中心となり、学校教育との融合や公民館・地域活動との連携を図りながら、社会の中で自立し、協調できる青少年の育成に努める。さらに、スポーツ活動や芸術活動などを通じて青少年の健全な人間形成を促進する。

## (4) 家庭教育の充実

- 家庭における教育力の向上を図るため、様々な年齢の子どもを持つ親に対し、幼稚園・保育園(所)や学校、地域、企業、関係機関の連携による子どもの成長に応じた親の関わり方などの学習機会を提供する。
- 子どもの健全な成長に重要な自己肯定感や対人関係を身につけられるよう、より良い親子関係づくりや幼児期からの体験活動、世代間交流を推進する。

## (5) 指導者・団体の育成

- 市民が主体となった学習活動を行うため、社会教育関係指導者・団体リーダーの育成、人財バンク<sup>1</sup>の利活用、社会教育関係団体やサークル等が活動しやすい環境づくりなどに努める。

## (6) 図書館機能の充実

- 利用者の拡大と利便性の向上を図るため、市民の読書活動の促進と多くの市民の学習要求に応じた資料整備に努めるとともに、音声・映像資料の充実や地域の特性を生かした蔵書の充実を図る。
- 市民の求める資料・情報を的確に提供するため、情報通信機器を活用したサービスの充実を図る。

※1 人財バンク：市民の生涯学習機会の増大を図るため、各分野における指導者や識者を登録、紹介する制度（本市では、人は財産であるという意味から、「材」を使わず「財」を使用している）



## 2 生涯学習基盤の整備

### 〔現状と課題〕

現有施設として、社会教育施設（機関）と30地区公民館があり、その施設を生涯学習の拠点として、社会教育関係団体、サークル・地域住民等が学習活動などに利用している。

施設には、老朽化したものもあり、改修、改築を図りながら機能の充実や有効活用を図る必要がある。

### 〔施策の体系〕

生涯学習基盤の整備	(1) 施設の整備充実 (2) 施設の機能充実と有効活用
-----------	---------------------------------

### 〔施策の方向〕

#### 生涯学習基盤の整備

#### (1) 施設の整備充実

○生涯学習活動の拠点施設の充実を図るため、生涯学習センター、地区公民館の整備、改修など施設整備を進める。

#### (2) 施設の機能充実と有効活用

○子どもや高齢者など誰もが気軽に集い、利用しやすい環境をつくるため、利用状況と利用者のニーズを把握し、施設の機能充実と社会教育施設のネットワーク化に努める。

### ◇ 主要事業一覧（生涯学習の充実）

No.	事業名	概要
1	成人教育事業	成人教育、各種講演会等
2	青少年活動事業	週末活動支援、青海少年の家、地域学校パートナーシップ
3	成人式事業	成人式
4	家庭教育支援事業	講演会、親子ふれあい体験活動等
5	公民館活動事業	地区公民館事業支援
6	図書館資料整備事業	収蔵図書の充実、障害者資料の整備
7	生涯学習施設整備事業	新築・改修（3館）、耐震診断（3館）
8	地区公民館施設整備事業	新築・改築（3館）、耐震診断（21館）

## 第3節 文化の振興

### 1 芸術文化の振興

#### 〔現状と課題〕

本市では各種の文化団体・サークルが活発に活動し、市民の芸術文化活動への関心が高まってきており、これら団体・サークルの育成をはじめ、文化活動への参加機会、芸術・文化の鑑賞機会の拡充を図りながら、市民文化の発展と創造に努め、魅力あるまちづくりを進めていかなければならない。

市民の芸術文化活動や芸術・文化鑑賞の拠点となってきた市民会館が、建設後30年を経過して老朽化が進み、その設備、機能面でも不足が生じている。また、美術作品を展示、鑑賞できるギャラリー施設の整備に対する強い要望もあり、新たな芸術文化活動及び市民活動の拠点として、住民ニーズに即した機能を持った施設等について検討する必要がある。

#### 〔施策の体系〕

芸術文化の振興	(1) 市民の芸術文化活動への支援 (2) 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供 (3) 文化施設の充実 (4) 博物館活動の推進
---------	---

#### 〔施策の方向〕

##### 芸術文化の振興

##### (1) 市民の芸術文化活動への支援

○市民の主体的な芸術文化活動を活性化させるため、文化団体やサークルが行う芸術文化活動への支援、文化協会への支援などを行い、芸術文化水準の向上を図る。また、文化協会や関係団体の育成に努める。

##### (2) 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供

○市民が、優れた芸術文化と直にふれあい、鑑賞する機会を拡充するため、芸術文化事業の招致や優れた芸術文化活動の普及に努める。

##### (3) 文化施設の充実

○市民の芸術文化活動や市民活動の拠点となる施設の充実が必要なため、市民ニーズを把握しながら、文化ホールやギャラリー、グループ・サークルの集会スペース等の複合的な機能を備えた新たな施設の整備に向けた検討を進める。

##### (4) 博物館活動の推進

○本市の貴重な資源であるヒスイやフォッサマグナを全国へ発信するため、フォッサマグナミュージアム、青海自然史博物館において、特別展を実施するとともに、市民の教育普及活動を推進する。

## 2 地域固有の歴史・文化の継承と活用

### 〔現状と課題〕

自然と歴史に恵まれた本市は、地域固有の歴史・伝統文化など貴重な文化遺産・文化資源も豊富で、市内には国県市指定文化財が144件にのぼっている。さらに、新幹線・道路整備事業などの開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘・調査が増加している。

こうした文化財に対する市民の理解を深めながら、歴史民俗資料館、長者ヶ原考古館などの既存の文化財収蔵・公開施設の充実を図り、適正な保存と活用に努めて、次の世代へ継承していかなければならない。

#### ＜国県市指定文化財＞

平成18年4月1日現在 (単位：件)

	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	記念物	計
国	4	0	6	10	20
県	10	0	0	6	16
市	70	0	9	29	108
計	84	0	15	45	144

(資料：文化振興課)

### 〔施策の体系〕

地域固有の歴史・文化の継承と活用

- (1) 文化財の保存活用
- (2) 文化財の収蔵・公開施設の整備充実
- (3) 伝統文化活動の継承

### 〔施策の方向〕

地域固有の歴史・文化の継承と活用

#### (1) 文化財の保存活用

- 文化財の適正な保存管理と積極的な活用を図るため、管理の見直し、現状の確認調査、ガイドブックの作成、案内板や解説板の整備を推進し、併せて体験学習などを通じて、文化財保護に対する市民の理解を促す。
- 埋蔵文化財を適正に保存活用するため、埋蔵文化財の市民への周知と諸開発等の実施に伴う調整協議の円滑化を図るとともに、その価値を広く市民に広め、保存活用への理解と協力を促す。

#### (2) 文化財の収蔵・公開施設の整備充実

- 文化財を適正に収蔵管理するとともに、広く一般に公開するため、収蔵・公開方針の検討を進め、一元的な収蔵・公開をめざした施設の整備を推進する。

#### (3) 伝統文化活動の継承

- 貴重な伝統文化を次代へ継承するため、地域の伝承、保存活動を支援するとともに、市民への公開、啓発活動を行いながら、伝承、保存活動に対する市民の理解と協力を促す。

## ◇ 主要事業一覧（文化の振興）

No.	事業名	概要
1	文化活動支援事業	文化活動助成
2	文化協会支援事業	文化協会活動助成
3	美術展覧会事業	各地域美術展
4	鑑賞推進事業	自主公演等による鑑賞機会の提供
5	相馬御風顕彰事業	市民講座、音楽祭の開催、俳句大会、短歌大会
6	(仮称)市民文化プラザ整備事業	整備方針の検討
7	文化会館改修事業	機器、設備修繕
8	博物館整備事業	フォッサマグナミュージアム改修
9	博物館活動推進事業	特別展、企画展
10	史跡整備事業	木橋架け替え、案内看板修繕、遺構表示・修繕、住居建替え、展示施設修繕等
11	文化財保護事業	解説板及び標柱新設・修繕、各種フォーラム、遺跡発掘調査報告・展示会、調査記録、郷土芸能祭、伝承教室、企画展等
12	埋蔵文化財発掘調査事業	予備調査、本調査、緊急発掘、報告書刊行
13	埋蔵文化財保存・活用事業	出土品管理システム、管理台帳作成、遺跡地図図化、出土品整理・実測・調査、報告書刊行(石器)、出土品分類、復元、修復等
14	県史跡相馬御風宅改修事業	御風宅改修
15	文化財収蔵施設整備事業	文化財収蔵施設建設



## 第4節 生涯スポーツの振興

### 1 生涯スポーツ活動の推進

#### 〔現状と課題〕

健康で生きがいのある暮らしを求めて、スポーツを媒体とした健康づくりや仲間との交流など多様なスポーツ活動に大きな関心が寄せられている。

生涯にわたりスポーツに親しむことは、健康の保持増進と体力の向上、また、明るく豊かで生きがいのある生活を営む上で欠くことのできないものである。

レクリエーションスポーツは、自らの健康や生きがいのために自発的な活動と、自ら選択してスポーツを行うという意識を大切に、その意識啓発と誰でも気軽に楽しめる運動の普及が求められている。

競技スポーツは、指導者の確保が難しい状況にあり、指導者の養成を図りながらジュニアをはじめとする優秀選手の育成に努め、競技水準の向上を図っていく必要がある。

#### 〔施策の体系〕

生涯スポーツ活動の推進	(1) 生涯スポーツの促進 (2) 生涯スポーツ推進体制の充実 (3) 競技スポーツの振興 (4) スポーツ大会の開催と誘致
-------------	---

#### 〔施策の方向〕

##### 生涯スポーツ活動の推進

##### (1) 生涯スポーツの促進

○スポーツによる市民の健康づくりを図るため、地区公民館や関係機関・団体との連携を図りながら、誰でも気軽に楽しく参加できるレクリエーションスポーツ教室の開催、障害者スポーツの普及など明るく活気に満ちたレクリエーションスポーツ活動を推進する。

##### (2) 生涯スポーツ推進体制の充実

○多様化・高度化する市民のスポーツニーズの高まりに対応するため、スポーツ指導者の充実を図るとともに、レクリエーションスポーツ指導者の養成と資質の向上を推進する。

○指導体制の充実を図るため、体育指導委員の知識・技能の向上とともに、地域の指導者としての資質の向上を図る。

○スポーツ推進体制の強化を図るため、体育協会を始め各種競技団体を支援する。



### (3) 競技スポーツの振興

- 競技力の向上を図るため、体育協会・学校体育団体等との連携・支援の強化に努めるとともに、特に青少年の競技力向上にあたっては、体力や能力に応じて一貫したトレーニングができるように、少年スポーツ指導者・学校体育指導者・種目別競技団体の相互連携と指導体制の充実を図る。
- 大学等が実施するスポーツ合宿等の誘致に努め、交流の促進と競技レベルの向上を図る。

### (4) スポーツ大会の開催と誘致

- 競技水準の向上を図るため、練習成果の発揮の場としてのレクリエーションスポーツ・競技スポーツ大会や観て感動を受けるスポーツの公式競技大会・イベントなど各種大会の開催・誘致を推進する。
- 2009年に開催される第64回トキめき新潟国体が、市民参加のもとに実施されるよう受入れ体制を整備するため、市民意識の喚起と本市で開催されるソフトボール競技の運営体制を強化する。



## 2 スポーツ環境の整備

### 〔現状と課題〕

スポーツ施設については、屋内・屋外施設ともに年々充実してきており、また、学校施設においては、小・中・高校の体育施設を地域スポーツ施設として開放している。

しかし、市民の健康志向の高まりにより、市街地やその周辺に位置する施設の利用率は高く、利用調整に苦慮している現状である。

今後とも、市民のスポーツ活動への要求に対応していくためには、施設の良い維持管理と継続的な整備に努めていく必要がある。

### 〔施策の体系〕

スポーツ環境の整備	(1) 施設の整備充実 (2) 施設の有効活用
-----------	----------------------------

### 〔施策の方向〕

#### スポーツ環境の整備

##### (1) 施設の整備充実

○レクリエーションスポーツ・競技スポーツの施設充実を図るため、社会体育施設、運動広場、学校グラウンド等の夜間照明施設の整備と既存施設の改修整備を計画的に推進する。

##### (2) 施設の有効活用

○いつでも快適にレクリエーションスポーツ・競技スポーツ活動ができるようにするため、社会体育施設のほか、学校体育施設の開放や民間施設の開放の依頼を含め、現有する各施設の有効利用と効率的な活用を図る。

◇ 主要事業一覧（生涯スポーツの振興）

No.	事業名	概要
1	スポーツ推進事業	各種スポーツ活動支援、体育指導員研修
2	体育団体等支援事業	体育協会活動助成等、ジュニア育成団体支援
3	海洋スポーツ普及振興事業	海洋スポーツ活動助成
4	有名選手招致事業	一流選手・上位大会招致
5	公園スポーツ施設整備事業	テニスコート整備(2か所)、陸上競技場整備(1か所)、グラウンド改修(1か所)、グラウンドゴルフ場整備(1か所)
6	体育施設設備整備事業	コミュニティスポーツセンター新築(1か所)、軽運動場整備(1か所)、体育館駐車場拡張(1か所)、テニスコート改修(1か所)、グラウンド整備
7	新潟国体開催準備事業	実行委員会運営、リハーサル及び本大会開催運営等
8	新潟国体会場整備事業	球場整備(2か所)